

## 平成29年大網白里市議会第3回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 平成29年9月13日（水曜日）午後1時29分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

### 出席委員（5名）

田 辺 正 弘	委 員 長	前之園 孝 光	副委員長
石 渡 登志男	委 員	黒 須 俊 隆	委 員
倉 持 安 幸	委 員		

---

### 出席説明員

都 市 整 備 課 長	林 浩 志	都 市 整 備 課 副 課 長	渡 辺 公 一 郎
都 市 整 備 課 主 査 兼 街 路 公 園 班 長	山 本 芳 久		

---

### 事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	安 川 一 省	副 主 幹	石 井 繁 治
書 記	安 井 與 志 秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(2) 付託議案の審査について

・議案第5号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第6号 大網白里市小中池公園再整備構想検討委員会条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（前之園孝光副委員長） ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午後 1時29分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（前之園孝光副委員長） では、田辺委員長からご挨拶、お願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 皆さん、ご苦労さまです。

委員会としては5名という少数精鋭ということで、一生懸命重要な議案に関しまして、皆さんの審議の結果を大事に諮りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（前之園孝光副委員長） ありがとうございます。

では早速、協議事項のほうに入らせていただきます。

---

◎議案第5号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第6号 大網白里市小中池公園再整備構想検討委員会例の制定について

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、始めさせていただきます。

本日の出席委員は5名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、当常任委員会に付託となった第5号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 大網白里市小中池公園再整備構想検討委員会条例の制定についてを議題といたします。

都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託となった議案について審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから

速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第5号及び議案第6号の説明をお願いいたします。

はい、課長。

○林 浩志都市整備課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺公一郎都市整備課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私の右隣が街路公園班長、主査の山本でございます。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に、議案第5号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明をさせていただきます。

議案第5号説明資料をごらんください。

1の改正の趣旨でございます。

都市公園法の一部改正によりまして、当該条例で引用する条項にずれが生じたことから、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、2の改正の概要でございます。

条例第15条において引用いたします都市公園法につきまして、法の第5条の3が5条の11へ繰り下げられましたことに伴います既定の整備でございます。

3の施行期日につきましては、公布の日から施行するとしております。

4の新旧対照表でございますが、1枚めくっていただきまして、ごらんいただければと思います。

右のほうは改正前、左のほうは改正後になります。ごらんとおりで、条例第5条は公園管理者の代行の規定でございますが、都市公園法の条項がずれたことによりまして、改正前の第5条の3が5条の11に改正されるものでございます。

こちらにつきましては、以上でございます。

続きまして、議案第6号 小中池公園再整備構想委員会条例の制定について説明をさせていただきます。

資料の説明の前に、小中池公園について少々触れさせていただきたいと思っております。

小中池公園につきましては、平成8年に開園いたしまして、以来20年以上が経過しました。立ち入りを制限した木橋もそうですが、施設の老朽化が目立ち始め、利用者の安全を確保するためには施設の抜本的な改修が必要になってまいりました。また、小中池公園もスマートインターチェンジの整備効果を取り込むための受け皿としての考えもございます。このようなことから、議案第6号、説明資料の1の制定の趣旨をごらんいただければと思います。

小中池公園の再整備構想を策定にするにあたりまして、外部有識者等の幅広い意見に基づく検討を行いまして、今後も小中池公園再整備の事業化に反映することを目的に、市の附属機関といたしまして、小中池公園再整備構想検討委員会を設置したく、条例の制定をしようとするものでございます。

次に、2の概要でございます。

検討委員会の設置、その所掌事務、委員の構成、任期などについて条例で定めるものでございますが、委員会の組織について若干説明をさせていただきたいと思っております。

第3条のほうにございますとおり、委員の組織は13人以内で組織するとしております。各号の想定を申し上げますと、1号の学識経験者につきましては、公園関係に精通されている方を1人考えております。2号の関係団体につきましては、小中池をため池として管理している土地改良区の方と、あと観光に資する観点から観光協会の方を考えておりまして、計2名を考えているところでございます。3号の関係地区の方につきましては、地元の小中地区の代表の方を想定しております。また、4号の公募による市民につきましては、2人を考えております。そして、5号の市長が必要と認める者につきましては、土地改良区の上部団体であります千葉県山武農業事務所の職員と、そちらを1名と市関係職員の6人で計7人を考えているところでございまして、組織全体といたしましては13人以内としているところでございます。

議案6号の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました議案第5号及び議案第6号について、ご質問等があればお伺いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 説明は非常によくわかりました。議案の内容等についてわかったんですが、ちなみにこの議案第5号の都市公園法の一部改正というのはどんなものだったのか、わかれば説明をいただきたいということと。

あと議案第6号について、委員の構成わかりましたけれども、その市としての全く何もない中で出すわけじゃなくて、ある程度たたき台なり、その想定できるそういう小中公園に関する、そういうものの中、例えば市長の意見だとか、何かそういうものがあつたら、たたき台的なものが今どうなっているのかということの説明いただければと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 まず最初、1点目の都市公園法の改正についてでございますが、こちらにつきましては、まず都市公園法の条文が繰り下がった条文というのは、公園管理者の権限の代行という内容でございます。結論から申し上げますと、本市には該当するものは現段階においてないという状況なんです、一例を申し上げますと、例えば公園の中に道路ですとか、河川ですとか、そういったものの構造物があつた場合において、管理が公園管理者と、その道路管理者なり河川管理者が、両方が管理するという形になるわけなんです、こちら兼用工作物と言いますけれども、こちらにつきましては、その2つが管理すると何かと支障があるということから、公園の中にありながらも、兼用工作物である河川なり道路等の管理者がかわって管理をできるというものが、この公園管理者の権限の代行でございまして、この条文が繰り下がったことによりまして、単純に都市公園条例の条文も繰り下がった、変わったものでございます。

それと、もう一点の小中池公園の検討のほうの条例でございますけれども、たたき台ということでございますが、現段階におきましては、まだたたき台というものはお示しできる状態にございまして、第1回目の検討委員会は11月の中旬頃にやりたいという考えがございまして、それまでに準備をしまして、最初はまだ委嘱状の交付等ですけども、たたき台を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

ほかに。

副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） せっかくの機会ですので、その小中池公園の私も非常にいいところなんで、たまに行くんですけども、現状として公園としていろんな整備がなされているんですけども、おおよそ概要、ちょっと現状を教えてくださいませんか。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 小中池公園の現状、概要につきましてはのご説明を申し上げたいと

と思いますが、まず現在の施設につきましては、先ほどの説明と一部重複しますが、平成8年に供用した公園でございます。こちらの公園につきましては、現在公園としての面積は約1.6ヘクタールという中での公園でございます。主要な構造物といたしまして、施設といたしまして、現在は閉鎖をしておるんですが、木橋がございまして、そのほかに東屋が4つ、いろんなところがございます。あとトイレがあったり、藤棚があったり、あと遊具といたしまして、ローラー滑り台が有名でございますが、そちらがありまして、あとスカイロープというロープを伝ってターザンのように渡るような遊ぶ道具。あと木製アスレチックですとか、あとコンビネーション遊具ということで、複合遊具ですか、そういったものがありますし、あとブランコ、滑り台、鉄棒、そういった施設等がございまして、年間の利用者数につきましては、これは土日と祝日だけでカウントしたもので平日を含めておりませんが、6万3,000人程度が昨年度の実績でございました。

概要といたしましては、そのような状況でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 単純に私も非常に大網白里市の中ではすばらしい施設だなというふうに思っていますので、どうかひとつ、先ほど課長からありましたけれども、ちょっと下がもう老朽化して怖いところもありますので、ああいうところを整備していただければというふうに思いますし、年次ごとにきちっと整備していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかに何かあれば。

石渡委員。

○石渡登志男委員 昔子どもとよく一緒に行ったんですけれどもね。それはいいんですけれども、構想検討委員会、これ私質問というより要望なんですけれどもね。専門の学識経験者の方がおりますでしょう。そうしますとね、なかなか例えば小中地区の代表の方含めて、住民の方というのはなかなか言えなくなってくると。というのはなぜかという、これはっきり名前出すと誰かわかっちゃうんで出ませんが、ある検討委員会でね、住民の代表が1人いたわけですよ。そこに専門家もいたわけですよ。その話になったときに、その住民の方とちょっとお話したことありまして、「石渡さん、何も言えないよ」と。もう何々有識者という人が言ってきたら、もうその方向に行っちゃうんだよみたいなね。うわあつと。たまたまその方は1人だったんで、何も言えねえと。俺なら素人だっぺという感じでね。言ったら笑われたらいけねえみたいな感じになっちゃった。だからやっぱりね、こう

いったものというのは、結局利用するのは私たちのような年とったこういう人間が利用するのはあまり多くないと思うのね。桜見たりとか、そういうのはあるかもしれないけれども。一般的には子どもだよ。それからお母さんたちだよ。だからそういった観点もやっぱり定まっていかなないと、ちょっとなかなか難しいのかなと。だから、その検討委員会設置することはいいことだと思うんですけども、これから変わりますんでね。老朽化も激しいと言ってますんで。ただ、その検討委員会をうまくもっていかなないと。ふたあけてみたら、こんなだったみたいな感じに。だから、利用する方と何か離れてきていないかみたいなね。現実さっき言ったようなこともそうでね。「石渡さんさ、何か違うんだよね」みたいな感じになった。そのへんだけ、十分やっぱりね、注意を、都市整備さんのほうでしっかりとそういったところうまくやっていかないと、いいものができなと。その点だけ。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかに何かあれば。

倉持委員。

○倉持安幸委員 1つだけ聞きたいんですけども、小中池の周り、外周ぐるっと歩けるようになってますよね。ぐるっと1周。あそこの整備がいいと思うよね。千葉市とも、所有者の関係もあるだろうし、そのへんも千葉市と歩み寄れないかなとも考えているんですけどもね。手前だけきれいに遊具なり整備しているだから、駅の周りを散策できると、より一層集客ができると思うよね。これは1つ意見ですから。

○委員長（田辺正弘委員長） 私も、大網白里市には自然公園というのは白里海岸と小中池公園の2つだと思っております。その中で小中池公園の、白里は海水浴場というメインがありますけれども、スマートインターができるという、もちろん想定というか、できることによる付加価値があるような何かいい案をお願いしたいと思うのと。

この計画は大体何年ぐらいのスパンで考えているか教えてください。

林課長。

○林 浩志都市整備課長 現段階において、何年計画というものは定まっていないというのが正直なところです。今回構想を検討する中で、1つの基本的な考え方、そういったものを構想として定まったならば、次の段階としまして、つくる施設に対しての計画として、どれくらいの規模のものをつくるだとか、どれくらいのグレードのものをつくるだとか、そういった次の段階が計画としてありまして、さらにその後に設計をして最後は工事、竣工という流れになりますので、現段階ではまだその一番最初の構想の段階ですので、年次計

画というものはまだ立っていないというのが正直なところです。

○委員長（田辺正弘委員長） その中で、構想検討委員会というのと、また実際にそれが具体化した案になったときに、今度は実施に移すためのまた別の委員会みたいなものをまた後に設けて、整備を行っていくんですか。

林課長。

○林 浩志都市整備課長 現段階におきましては、構想委員会のみを外部の有識者等で検討していただきまして、それで定まった内容につきましては、職員なりコンサルを入れる中で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） わかりました。

石渡委員。

○石渡登志男委員 その検討委員会というのは、例えば5回やるとか、6回やるとか、そういう規定みたいなものがあるんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 規定はございませんが、現段階で4回を想定しております。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 余談ですけれどもね、今、委員長のほうから話あったとおり、小中池公園と海のほうなんだよね、結局ね、大網の場合はね。海のほうは何か落ち込んでいるでしょう、どんだね。だからやっぱり海のほうもちょっと地理的に何かこう考えていただきたいというのが。どうしても何かこっちのほう行っちゃうんだね。

○委員長（田辺正弘委員長） 委員、議案に対してお願いします。それは要望になっちゃうから。一般質問でお願いします。海の方は海も大事にしますけれども、山のほうの育ちは小中池で子どもの頃から遊んでいた思い出の場所ですので、よろしくお願いします。

ほかに委員の方、何かあれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ないようですので、都市整備課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、各議案について取りまとめに入りたいと思います。はじめに、議案第5号に対するご意見及び討論等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

はじめに、議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（田辺正弘委員長） 賛成総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号に対するご意見及び討論等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（田辺正弘委員長） 賛成総員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

---

◎その他

○委員長（田辺正弘委員長） その他ありましたら、お願いいたします。

○安井與志秀書記 この後の日程のほう説明させていただきます。

この後、委員会終わりましたら、公用車を用意しておりますので、そちらで大体2時20分頃までにはこちらのほう出発しまして、3時頃、クリーンセンターへ到着いたしまして、1時間半程度、施設の見学を予定しております。その後、戻ってまいりまして、5時頃市役所で解散という流れになりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（田辺正弘委員長） 向こうの出口のところ。

○安井與志秀書記 高齢者支援課脇のところに用意しておりますので、お願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） はい、わかりました。

あと、その他ありますか。

---

◎閉会

○副委員長（前之園孝光副委員長） 皆さん、お疲れさまでした。では、これもちまして産

業建設常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 1時51分)